

平成30年4月17日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

○特記事項あり

電気ストーブ（カーボンヒーター）に関する事故（リコール対象製品）について
（詳細は次頁以降参照。）

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 3件
（うち電気ストーブ（カーボンヒーター）1件、
運動器具（ルームランナー）1件、電気冷蔵庫1件）
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 2件
（うちポータブルDVDプレーヤー1件、
エアコン（室外機）1件）
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議（※）
において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

※正式名称は「消費者安全調査委員会製品事故情報専門調査会及び消費経済審議会
製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議」という。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません。

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

6. 特記事項

ユアサプライムス株式会社が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）について
(管理番号：A201800016)

①事故事象について

ユアサプライムス株式会社（法人番号：6010001059673）が輸入した電気ストーブ（カーボンヒーター）を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生しました。

当該事故の原因は、現在、調査中ですが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられます。

②再発防止策について

同社は、当該製品を含む対象製品（下記③）について、事故の再発防止を図るため、2016年（平成28年）3月19日にウェブサイトへの情報掲載及び新聞社告を行うとともに、同日以降、販売店等への協力要請を行い、対象製品について無償点検及び修理を実施しています。

③対象製品：製品名、型番、販売期間、対象台数

製品名	型番※	販売期間	対象台数
電気ストーブ (カーボンヒーター)	YA-C945SR(WH)	2015年9月29日	18,940
	KYA-C915R(WH)	～ 2016年2月20日	
	YA-C900S(WH)		

※YA-C945SR(WH)及びKYA-C915R(WH)はリモコンタイプ
YA-C900S(WH)はメカタイプ

2016年（平成28年）3月19日からリコール（無償点検・修理）を実施
改修率：28.9%（2018年4月13日時点）

<リコール対象製品での事故件数>

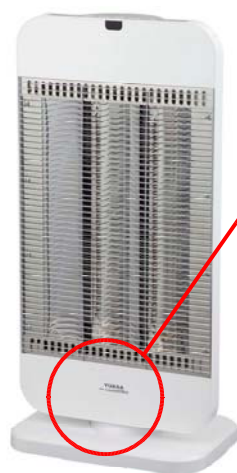
当該事故（管理番号：A201800016）発生以前の、対象製品におけるリコール対象の内容による2010年度以降の事故（原因調査中でリコール同事象と考えられるもの及びリコール事象かどうか不明なもの、並びにリコール開始の契機となった事故を含む。）の件数は、次のとおりです。これらは、消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告を受けたものです。

年度	事故件数	被害状況	年度	事故件数	被害状況
2017年度	8	火災	2013年度	—	—
2016年度	6	火災	2012年度	—	—
2015年度	1	火災	2011年度	—	—
2014年度	—	—	2010年度	—	—

<対象製品の外観及び確認方法>

本体正面に表示されている型番を御確認ください。

リモコンタイプ



型番
YA-C945SR (WH)
KYA-C915R (WH)

いずれかの型番が記載

型番
YA-C900S (WH)

メカタイプ



強弱切替え用
のつまみあり

④使用者への注意喚起

対象製品をお持ちで、まだ事業者の行う無償点検及び修理を受けていない方は、直ちに使用を中止し、速やかに下記問合せ先まで御連絡ください。

【問合せ先】

ユアサプライムス株式会社 修理回収窓口

電話番号：0120-801-798

受付時間：9時～17時30分（土・日・祝日を除く。）

ウェブサイト：<http://www.yuasa-p.co.jp/wp/wp-content/uploads/2016/03/20170321.pdf>

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課（製品事故情報担当）

担当：柳川、平野、牧野

電話：03-3507-9204（直通）

FAX：03-3507-9290

経済産業省産業保安グループ製品安全課製品事故対策室

担当：橋爪、高橋

電話：03-3501-1707（直通）

FAX：03-3501-2805

■消費生活用製品の重大製品事故一覧

別 紙

1. ガス機器・石油機器に関する事故(製品起因か否かが特定できていない事故を含む。)

該当案件なし

2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	機種・型式	事業者名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800016	平成30年3月19日	平成30年4月12日	電気ストーブ(カーボンヒーター)	KYA-C915R(WH)	ユアサブプライム株式会社 (輸入事業者)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損し、周辺を汚損する火災が発生した。事故の原因は、現在、調査中であるが、当該製品の強弱切替え用に使用されているダイオードが不良品であったことにより、ダイオードが異常発熱し、出火したものと考えられる。	青森県	平成30年3月29日に消費者安全法の重大事故等として公表済 平成28年3月19日からリコールを実施(特記事項を参照) 改修率:28.9%
A201800017	平成29年3月12日	平成30年4月13日	運動器具(ルームランナー)	DK-205	大広株式会社 (輸入事業者)	重傷1名	使用者(80歳代)が当該製品を使用中、転倒し、左肩を負傷した。現在、原因を調査中。	岐阜県	平成30年3月1日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは平成29年3月31日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し嚴重注意
A201800018	平成30年4月2日	平成30年4月13日	電気冷蔵庫	NR-200T	松下冷機株式会社 (現 パナソニック株式会社)	火災	事務所で当該製品内部を焼損する火災が発生した。現在、原因を調査中。	東京都	製造から35年以上経過した製品

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A201800014	平成30年3月24日	平成30年4月12日	ポータブルDVDプレーヤー	火災	当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	石川県	
A201800015	平成30年1月	平成30年4月12日	エアコン(室外機)	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するの か、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	新潟県	製造から20年以上 経過した製品

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、製品事故調査判定合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし

運動器具（ルームランナー）（管理番号：A201800017）



電気冷蔵庫（管理番号：A201800018）

